

第1回臨時会

第1回臨時会が1月22日に開催され、
一般会計補正予算の議案審議を行い、原案
のとおり可決しました。

- ・審議した議案①
- ・町長行政報告

第1回臨時会
1月22日開催

予
算

□平成26年度一般会計補正
予算 (第8号)

411万円が減額され、予
算の総額が56億2073万円
になりました。

【主な歳入】
・普通交付税 411万円

・普通旅費(地方振興費)

31万円

・特産物贈答品費
(地方振興費)

20万円

・修繕料(道路橋梁維持費)

360万円



町長行政報告 (要旨)



佐呂間町の応援大使となった増井・石井両投手

□北海道日本ハムファイ
ターズによる市町村応援
大使の決定について
「市町村応援大使」とは球団
が北海道移転10周年を記念
し、平成25年から選手2名1
組を道内市町村の応援大使と
して決定し、観光PRなどで

地域を応援する事業で、当町
も応募し3年目で当選とな
り、本町の応援大使には昨年
ストッパーで活躍した増井浩
俊投手、中継ぎ左腕の石井裕
也投手の2名で、早くも成人
式にはお祝いビデオメッセー
ジが届きました。

今年1年間の事業内容は、
ファイターズの試合中に札幌
ドーム大型ビジョンで佐呂間
町の紹介やドーム敷地内で物
産販売ブースの割当て、札幌
ドームへ町民招待日帰りツ
アー、さらにはシーズン終了
後、町民交流会などが予定さ
れており、子供たちが夢と希
望を持つことができる機会と
なるよう期待し、また佐呂間
町の魅力を全国にPRできる
チャンスと受け止め応援大使
事業を支援してまいりたいと
考えております。

□発達性低気圧による暴風
雪の対応について

昨年12月17日から18日に
かけて発生した「数年に一度」
の発達した低気圧の通過に伴
う暴風雪は、道内各地で猛威
を振るい、特にオホーツク海
側を中心に各地で視界不良に

よる通行止めなど、交通障害
が続出しました。

本町においては、国道23
8号線が17日午前6時から、
道々各路線においても順次通
行止めとなり、浜佐呂間活性
化センターに4名、役場庁舎
に1名が避難されましたが、
翌日には全ての方を見送り、
避難所を閉鎖いたしました。

この低気圧では、ふれあい
バスの運休、学校の臨時休校
など住民生活に大きな影響が
でましたが、役場内地域担当
員を中心に町内高齢者など、
登録している要支援者に対し
て電話による安否確認を行
い、一部の要支援者には職員
による除雪作業を行いました。

その後発生した暴風雪への
対応でも、管理職等を待機さ
せる対応をとりましたが、被
害報告はなく安堵しているこ
ろであります。

今後も気象情報には十分注
意しながら、昨年より導入し
ております「登録制メール」の
活用など、自分と家族を守る
手段の一つとして積極的にPR
をしてまいりたいと考えて
おります。

第2回臨時会

第2回臨時会が2月13日に開催され、一般会計補正予算のほか10件の議案審議を行い、原案のとおり可決しました。

・審議した議案①

第2回臨時会 2月13日開催



予算

□平成26年度一般会計補正予算 (第9号)

1億5158万円が減額され、予算の総額が54億6914万円になりました。

【主な歳入】

- ・町民税個人現年度課税分 (普通徴収) 3370万円
- ・町民税個人現年度課税分 (特別徴収) 1682万円
- ・固定資産税現年度課税分 1305万円
- ・町たばこ税 740万円
- ・普通交付税 4908万円
- ・障害者自立支援医療費負担金 551万円
- ・財政調整基金繰入金 2億5100万円

【主な歳出】

- ・北海道自治体情報システム協議会負担金 1928万円
- ・社会福祉協議会運営費補助金 128万円
- ・障害者自立支援費 903万円
- ・臨時福祉給付金 1006万円
- ・国庫負担金等返納金 (社会福祉総務費) 318万円
- ・保育事業 (町有林事業費) 1773万円
- ・重機運転等業務委託料 280万円
- ・町道等除雪業務委託料 1761万円
- ・重機等借上料 330万円
- ・簡易水道特別会計繰出金 2448万円
- ・国民健康保険特別会計繰出金 1109万円



今年も大雪で費用がかさんだ除排雪作業

- ・公共下水道特別会計繰出金 1315万円
- ・介護サービス事業特別会計繰出金 2541万円

□平成26年度簡易水道特別会計補正予算 (第4号)

1874万円が減額され、予算の総額が2億6288万円になりました。

【主な歳入】

- ・簡易水道使用料 600万円
- ・一般会計繰入金 2448万円
- ・前年度繰越金 1216万円
- ・消費税 880万円
- ・漏水調査委託料 300万円

□平成26年度国民健康保険特別会計補正予算 (第4号)

513万円が減額され、予算の総額が8億9407万円になりました。

【主な歳入】

- ・医療給付費分現年度課税分 (特別徴収) 310万円
- ・療養給付費等負担金現年度分 1053万円
- ・保険財政共同安定化事業交付金 1570万円
- ・保険基金安定繰入金軽減分 321万円
- ・その他一般会計繰入金 1071万円
- ・国民健康保険事業基金繰入金 2000万円
- ・その他繰越金 2447万円

【主な歳出】

- ・一般被保険者高額療養費負担金 494万円
- ・退職被保険者等高額療養費負担金 151万円

□平成26年度公共下水道特別会計補正予算 (第4号)

847万円が減額され、予算の総額が2億3876万円

第2回臨時会

・審議した議案②

になりました。

【主な歳入】
 ・一般会計繰入金 ▲1315万円

・前年度繰越金 810万円

【主な歳出】

・消費税 ▲320万円

・下水道施設補修工事

（公共下水道費） ▲100万円

・下水道施設補修工事

（漁業集落排水費） ▲100万円

□平成26年度介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）

1455万円が減額され、予算の総額が2億5693万円になりました。

【主な歳入】

・短期入所利用料

（居宅介護サービス費収入） 717万円

・特別養護老人ホーム利用料 115万円

・一般会計繰入金 ▲2541万円

【主な歳出】

・給食業務委託料 ▲343万円

条例

□特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

□家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

□放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

□佐呂間保育所条例の一部改正

□指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例

□地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例

平成26年第4回定例会において、総務福祉常任委員会に付託されました標題の6条例は、原案可決との委員長報告を受け、採決の結果、全会一致で委員長報告のとおり決定されました。

傍聴者からの

若佐 中島科子

午後からの一般質問が聞けたら、と思っていたのですが、議場に着いた時にはすでに議会は始まっていて、2人目の議員の質問から聞くことになりました。

議場は凜と張りつめた空気を感し、緊張して席に着きました。傍聴者の席からは、質疑及び答弁者の声が小さく、はっきりとは聞き取りにくく、とても残念でした。

でも、2人の議員の質問内容は生活者目線の事項で、市民の不安や不満について代弁されていて、有権者として安心し好感を持って、今後の議員活動に期待したいと思えました。それに引きかえ、町長や担当者の答弁は、市民に必要な行政については確実に実施し、結果を残している、と自信のあるものでした。

私は、答弁に対して不満と疑問が残りました。町民が現行の町行政に安心して、託し

ていると受け止めているのであれば、町民を無視している。町民のひとりひとりの気持ちを理解しようとしていないと憤りを感じました。

今回、傍聴する機会を得て、町民が本心に安心して住み続けられる町を望むのであれば、もっと気軽に傍聴に参加し、町行政を担っている自覚をもってほしい。また、町民が身近に感じられる町行政を行ってほしいと思いました。

